

許さない



- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・ストーカー行為等
- ・売買春
- ・性犯罪
- ・夫・パートナーからの暴力

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月12日(水) ~25日(火)

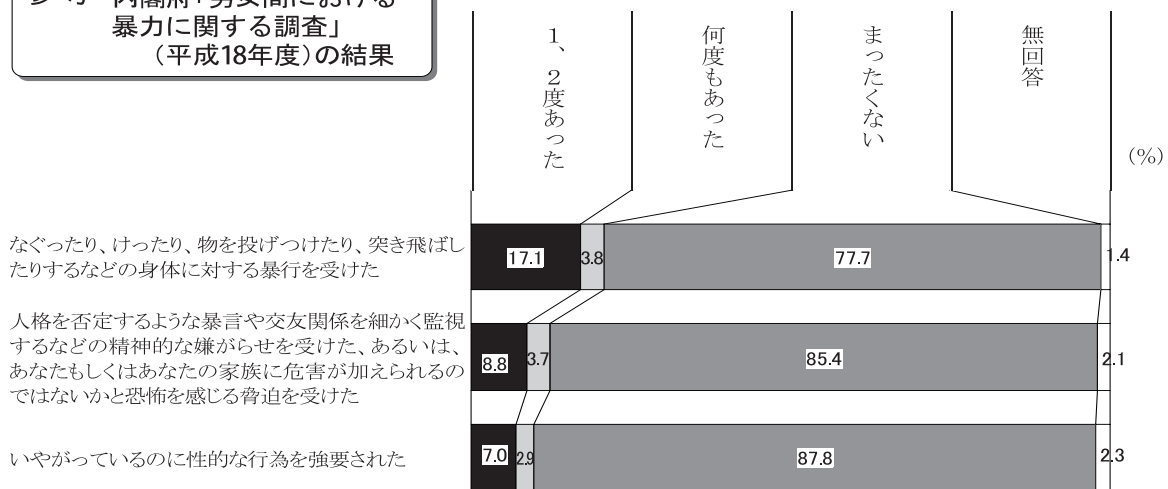
女性に対する暴力をなくす運動

人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。しかし、世の中には、他人の気持ちを無視して、一方的に嫌がる事をしたり、気持ちを傷つけたり、力で言うことをきかせようとする人がいます。こうした行動を「暴力」と言います。

暴力の被害実態や、男女の置かれているわが国の社会構造を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があるため、国が主唱し、取り組む運動です。

参考 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成18年度)の結果

配偶者等からの被害経験の有無



●まずは相談してみませんか

- 町内の相談機関は、最終ページの「お知らせコーナー」をご覧ください。
- 県内は、下記の表をご覧ください。

相談機関	電話番号	受付
松伏交番(吉川警察)	991-2900	緊急の場合は110番
埼玉南福祉保健総合センター	048-738-2132	月～金(祝日を除く)午前8時30分～午後4時
吉川警察生活安全課	958-0110	緊急の場合は110番
With Youさいたま 埼玉県男女共同参画推進センター	048-600-3800	月～土 午前10時～午後8時30分 (日・祝・年末年始・第3木曜日を除く)
婦人相談センターDV相談室	048-600-6060	月～土 午前9時30分～午後8時30分 日・祝 午前9時30分～午後5時(年末年始・第3木曜日を除く)

松伏町男女共同参画 社会づくりセミナー

DV(ドメスティック・バイオレンス)の基礎的な知識を、講義やワークショップを通し学ぶことで、ご自身の生活を振り返ったり、地域の中でDV被害者への理解を深めていただくための講座です。

- 日時／11月18日(火)・20日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場所／外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室
- 内容／DVについての基礎知識とワークショップ
- 費用／無料
- その他／託児あり(予約制)
- 申込み／親子サポートぽぽ 滝沢 ☎ 991-3421 企画財政課 ☎ 991-1815

「DVってなに?」